

# 弁護士に聞く終活 これからの安心のために学ぶ 遺言書講座

「相続を争族にしないために遺言書を用意しておく」とよい  
そんな話を聞いたことはありませんか？  
今回は、痒いところに手が届く遺言書作成のポイントを  
相続問題に詳しい弁護士が分かりやすく解説します。

講師：いんどり法律事務所 松島 達弥 さん



昭和56年 大阪府吹田市で出生  
■平成15年 関西大学法学部卒業  
■平成17年 関西大学大学院法学研究科修了  
■平成19年 神戸大学大学院実務法律学修了  
(法務博士号取得)  
■平成19年 司法試験合格  
■平成20年 弁護士登録(登録番号38494)  
■平成24年 京都市中京区にいんどり法律事務所開設



2026

4/12

日曜日

時間：10：30～12：00

場所：まちなかりビング北千里  
会議室1-3

定員：30名（先着）

対象：18歳以上

申込：電話 06-6834-2921 FAX 06-6155-8278

※FAXの場合は(1)講座名(2)参加する方の氏名(3)電話番号を  
ご記入ください。

参加費：無料

受付期間：3月12日（木）10：00～

お問合せ：06-6834-2921（代表電話）



web site



Instagram